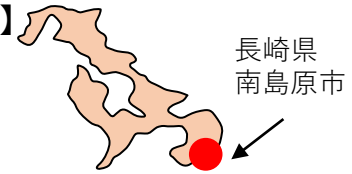


産学官が連携により、様々な技術が習得できる「かんきつ」の研修体制を構築！

○南島原市はかんきつを主体とした果樹産地であるが、生産者の高齢化と廃業が急速に進んでいる状況にあり、収穫可能な樹園地を含め、耕作放棄地が増加している。

○南島原市内の生産団体及び行政機関が連携して協議会を立ち上げ、産地一体となった果樹農業研修を実施することにより、果樹農業における新規就農者の育成と樹園地の継承を推進する。

【位置図】



取組前

- 苗木を植栽後、数年間は収入を得られないことが大きなハードルとなっており、果樹の新規就農者は、ほとんどいなかった。
- 栽培管理方法や出荷先が異なる生産団体が複数あり、産地として、農業人材の呼び込みや育成、樹園地継承等の対策がとれていなかった。

樹園地の農業経営体数

・2005年 561件
・2025年 234件
→ 20年で約6割減少

※出典：農林業センサス

取組内容

- 南島原市でかんきつを主体とした、果樹の農業研修を実施。
- 研修は募集毎に3人を定数として、市内外から研修生を受け入れ。募集年度の10月研修開始を基本として2年間実施。
- 内容は、研修指導員を主体として、座学や樹園地による実地研修を行う。
- 研修生誘致のため、ネット媒体を活用した情報発信に加え、就農イベント出展、相談・体験の受け入れ態勢を構築。

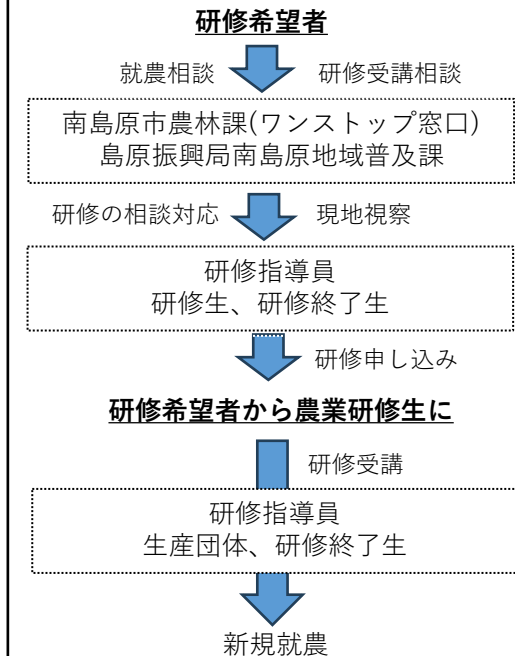
取組後(成果)

- 研修生数
R7開始：2人
R8開始：3人予定
- 新規就農者数
R8：3人予定
- 誘致体制を強化し、安定した研修生確保をめざす。



県外から移住してきた研修生

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 様々な生産団体の樹園地で、栽培管理の考え方や違いを学習できた。
- 就農計画の作成や補助金支援など、行政のサポートがあってよかった。
- 実地・販売・座学といった体系的な研修内容に基づき、専門の指導員から丁寧な指導を受けることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】南島原市 農林課（協議会事務局）

TEL：0957-73-6661

E-mail：nougyouzenryaku@city.minamishimabara.lg.jp

HP：https://www.city.minamishimabara.lg.jp